

令和6年

令和7年

10 A 1 B 2 - 1 A 3 1 B 3

敦賀市美浜町若狭町

宿泊限定

敦賀・若狭の 対象レンタカー店舗で レンタカーを利用して 対象エリアで宿泊の方

(レンタカー1台あたり) 日本 (ロンタカー1台あたり) 日本 (ロンタカー1台あたり) 日本 (ロンタカー1台あたり) 日本 (ロンタカー1台あたり)

TAKAHAMA

OBAMA

福井291 わ 20-24

対象宿泊施設

TSURUGA

■利用方法

受取

■料金支払





対象レンタカー





- ●事業チラシ裏面の宿泊証明書に 宿泊証明印をもらう
- ●裏面のアンケートに記入







キャッシュバック指 定施 設ソタカー貸渡契約書(貸渡証)を提示し、事業

- ●レンタカー貸渡契約書(貸渡証)を提示し、事業チラシ (裏面の宿泊証明書と記載したアンケート)を提出 ※貸渡証は事後処理のためコピーと確認印を押印します。
- ●キャッシュバックを受け取る

レンタカー 返却

■キャッシュバック指定施設

対象店舗で

レンタカー借り受け

●レンタカー貸渡契約書(貸渡証)

地 域	キャッシュバックを行う施設名	所 在 地	連絡先 営業(対応)日時	
敦賀市	敦 賀 商 工 会 議 所	敦賀市神楽町2-1-4	TEL.0770-22-2611	営業時間/8:30~17:00 月曜日~金曜日(祝日を除く)
大 具 III	敦賀商工会議所サービスステーション	敦賀市白銀町1-21	TEL.090-8950-3071	営業時間/9:00~17:00 毎週火曜日を除く各曜日
美 浜 町	九十百千(こともち)	美浜町久々子72-1	TEL.0770-32-3339	営業時間/9:30~17:00 毎週火曜日を除く各曜日
若狭町	道 の 駅 三 方 五 湖	若狭町鳥浜122-31-1	TEL.0770-45-0113	営業時間/9:00~17:00 第1火曜日を除く各曜日
	わ か さ 東 商 エ 会	若狭町中央1-5	TEL.0770-45-0222	営業時間/8:30~17:00 毎週火曜日のみ

【観光レンタカー宿泊割引(キャッシュバック)プランの内容】

- ○当プランを利用される際は、「事業チラシ兼宿泊証明書」を宿泊施設で提示して宿泊証明印をもらい、裏面のアンケート用紙にご記入の上、「事業チラシ兼宿泊証明書」をキャッシュバック指定施設に提出していただきます。
- ◎レンタカー貸渡契約書(貸渡証)に記載された貸出期間内に、登録された宿泊施設を 利用している場合対象になります。
- ◎レンタカーを利用かつ対象宿泊施設で宿泊された場合、キャッシュバック指定施設に てレンタカー1台あたり3,000円をキャッシュバックします。
- ◎対象宿泊施設は上記利用方法内のQRコードを参照ください。
- ◎個人払いのビジネス利用も割引対象となります。
- ◎プラン実施期間は、令和6年10月1日火火~令和7年1月31日金までとします。
- ◎期間内でも利用上限台数に達した場合は終了となります。

宿泊証明兼お客様アンケート

[宿泊対象期間]令和6年10月1日~令和7年1月31日

					ッシュバック受取サイン欄(自署)	
	●宿泊エリア	●宿泊日/令和	年	月	В	
施設記入欄	□敦賀市エリア	●宿泊施設名				宿泊証明印
	□美浜町エリア					
	□若狭町エリア	●レンタカー店舗名				
						●割引額 3,000円

	※以下はお客様がこ記入ください※
	お客様アンケート 該当欄に少してください
Q1	レンタカーをご利用される代表者の方の年代を教えてください □10代 □20代 □30代 □40代 □50代 □60代 □70代以上
Q2	どちらからお越しになられましたか 都道府県名または国名()
Q3	何名様でお越しになられましたか □1名 □2名 □3名 □4名 □5名以上
Q4	レンタカー店舗までに利用された最終の交通手段を教えて下さい □北陸新幹線 □JR在来線 □高速バス □その他()
Q5	今回の泊数を教えてください(当エリアでの宿泊のみ) □1泊2日 □2泊3日 □3泊4日以上
Q6	今回の訪問目的を教えてください □観光 □ビジネス □冠婚葬祭 □その他() ※訪問目的が「観光」の方は、主な目的を教えてください □観光スポット(名称:) □歴史・文化探訪 □まち歩き散策 □海 □食・グルメ □イベント(名称:) □お買い物 □その他()
Q7	ご購入されたお土産について教えてください購入された土産物()※主なもの3品以内をご記入くださいご購入総額額 □5,000円未満 □5,000円以上10,000円未満 □10,000円以上
Q8	その他、利用した感想やご意見などありましたらご記入ください
	アンケートへ のごね カありがとうございました

「レンタカー&宿泊事業」ご利用のお客様へのお知らせとお願い ~キャッシュバック施設の休業日対応について~

敦賀商工会議所

令和7年1月末まで実施します標記事業について、下記のとおりキャッシュバック施設が休業日となりますので、この休業期間中にキャッシュバックができなかったお客様を対象として、以下のとおりの対応を行います。

■対象キャッシュバック施設の休業日

キャッシュバック施設名	地域	休業期間
敦賀商工会議所 2 階事務所	敦賀市	令和6年12月28日~令和7年1月5日
敦賀商工会議所 駅前サービスステーション	敦賀市	令和6年12月31日~令和7年1月3日
九十百千(こともち)	美浜町	令和6年12月29日~令和7年1月4日
道の駅 三方五湖	若狭町	令和6年12月31日~令和7年1月2日
わかさ東商工会事務所 若独		令和6年12月28日~令和7年1月5日

敦賀商工会議所事務局宛に送付(郵送等)いただきたい書類(以下①、②、③)

- ①レンタカー貸渡証のコピー1枚(レンタカーの返却までに必ずコピーしてください)
- ②事業チラシ(裏面の宿泊証明印の押印有、アンケートの記載必要)
- ③キャッシュバック請求書(請求書は事業チラシにホッチキス止して、年末年始営業されている指定のレンタカー店舗に配付しておりますので、店舗店頭にて受け取っていただき、内容を記載の上、押印後切り取りして送付下さい)

尚、請求者は①の貸渡証の運転者の方となりますので、ご留 意ください

上記①、②、③の書類を下記の書類送付先に送付してください。

書類の内容確認後、利用者の指定口座に後日振込致します。尚、当所への書類一式の送料 はお客様の負担でお願い致します。

> キャッシュバック請求に関する書類送付先 〒914-0063 福井県敦賀市神楽町 2-1-4 敦賀商工会議所事務局 レンタカー事業担当係 電話 0770-22-2611(令和7年1月6日業務開始)